

特別支援教育  
コーナー

「切れ目ない支援の実現」に向けた取組 ～年度末に向けて～

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」は将来の自立と社会参加の実現に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を展開していくための設計図です。年度末に向けてこの1年間の成長や効果的だった支援等を関係者で振り返り、設計図を見直す大事な時期になりました。次年度の学びに向けて指導目標や指導内容等を明確にするとともに、必要な支援等を設計図に記載して「見える化」し、関係者と確認する取組を充実させることが幼児期から学校卒業後までの一貫した支援の実現につながります。

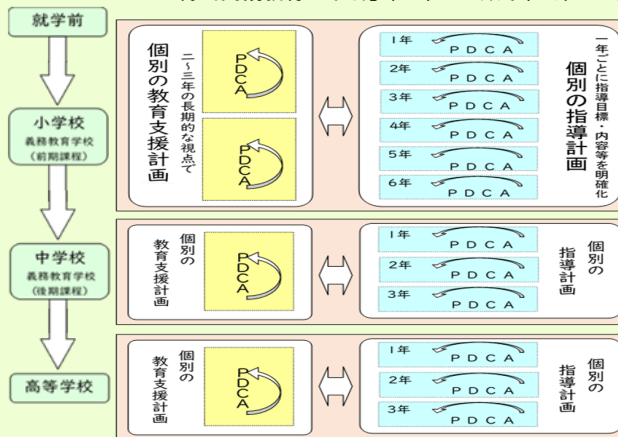
「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の評価及び改善と見直し

「個別の教育支援計画」を踏まえた「個別の指導計画」の充実

※「特別支援教育の手引」(P7)より引用(一部加工)

個別の教育支援計画

- ・できるだけ保護者、関係機関等参加のもと支援会議を開催し、目標等の評価を様々な側面から行います。
- ・指導後の変容に伴い、本人、保護者のニーズに変更がないか確認します。
- ・加筆・修正した記載内容について、必ず保護者に見ていただき、引き継ぐ内容や方法についても具体的に確認します。



個別の指導計画

- ・幼児児童生徒の変容を評価するだけでなく、指導者の指導・支援も評価します。
- ・内容を具体化し、複数で評価や見直しを行うとともに、教職員間での共有を図ります。
- ・個別の教育支援計画を踏まえた内容になっているか確認します。

この2つの計画は、特別支援学級在籍児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒に、必ず作成します。

手引(P7～)では、作成・活用のポイントが確認できます。

「個別の指導計画」を保護者と共有する取組

園や通常の学級においても、学習上や生活上において困難さがあり教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、学校生活全般における「個別の指導計画」の作成が進んでいます〔特別支援教育の手引(P72,73)参照〕。鳥取市内のある中学校では教職員間だけでなく保護者とも共有することで、指導・支援の成果を高め、進級・進学時に確実に引き継いでいく取組が始まっています。



保護者と共有する取組が始まった経緯を教えてください。

支援をしたいと考えても、保護者の理解が得られにくいケースがありました。

中学校  
特別支援教育主任

「個別の指導計画」を使って見える形で学校の取組を共有することで、保護者と連携が取りやすくなると思いました。

「個別の指導計画」の作成にあたっては、懇談時に担任が作成の意図やメリットについて説明しています。通級による指導を利用している生徒は、通級担当者と保護者の三者で共有するようにしています。



共有することのメリットをさらに生かしていくために、内容の充実を図ることが今後の課題です。

「個別の指導計画」を保護者と共有することのメリット

【保護者】

- ・子どものよさや課題、学校での取組を具体的に共有できることで、安心感がもてる。
- ・宿題や課題提出など、家庭での取組に見通しがもて、困ったときに学校に相談しやすい。
- ・学校での取組や本人のがんばりを知ることで、家庭での声のかけ方に工夫ができ、ほめる場面も増える。



【学校】

- ・役割の確認や連携が行いやすくなる。
- ・進路実現に向けて身に付ける力や必要な支援が共有でき、一貫した指導・支援ができる。
- ・「個別の教育支援計画」の作成につなげるなどして、支援を切れ目なくつなげることができる。



小学校で保護者と共有されていた「個別の指導計画」が中学校でも共有されるよう、校区で引き継ぐ内容の確認がされています。



ある管理職の方から「中学校卒業までに身に付けさせる力やそのための手立てを、保護者と共有することで指導・支援の効果を高め、切れ目なく支援をつないでいくことができる。」と話がありました。保護者と指導・支援の方向性を確実に共有していくためには、設計図の内容を明確にしていくことが必要です。関係者とこの1年の取組を評価し、二つの計画の内容充実を図り、切れ目ない支援の実現に向けた取組を進めていきましょう。